

令和 5 年度

第 4 回太子町行財政審議会議事録

日 時：令和 6 年 2 月 19 日(月) 午前 10 時から午前 10 時 32 分

場 所：太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

令和 5 年度第 4 回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和 6 年 2 月 19 日(月)

場 所 太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

開 会 午前 10 時

閉 会 午前 10 時 32 分

2. 協議・答申事項

太子町行財政改革推進プランについて

3. 委員の出席者

会長職務代理者	中村 孝秀 (有識者)
委員	今村 真也 (有識者)
委員	赤松 伊登枝 (有識者)
委員	廣岡 稔巳 (商工会)
委員	福田 秀樹 (教育委員会)

委員の欠席者

会長	玉田 純造 (連合自治会)
----	---------------

4. 町出席者

町長	沖汐 守彦
----	-------

《事務局及び説明員》

総務部長	森田 好紀
総務課	課長 中井 義之
	副課長 高見 良 (説明員)
	係長 大角 かおり
	主査 小西 尊弥
	行革推進員 山本 紀弘

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開 会
事務局

委員の皆様には、お忙しい中、太子町行財政審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

ただ今から、令和 5 年度第 4 回太子町行財政審議会を開催いたします。

本日、体調不良により当審議会玉田会長がご欠席となっておりますので、太子町行財政審議会条例第 5 条の規定により、職務代理に指名されている中村委員にその職務を代理いただきます。

本日お配りする答申案につきましては、玉田会長にご確認、ご意見を受けた内容であることをご報告します。また、審議会委員の皆様には「急な入院でご迷惑をお掛けするが慎重な審議をお願いする。」との玉田会長からのご伝言を受けています。

それでは中村職務代理者よりご挨拶をいただきます。

2. 中村職務代理者 挨拶

本日は、大変お忙しい中、行財政審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本来であれば玉田会長にご挨拶いただくところですが、玉田会長が先週の日曜日から怪我により入院されておられることから、私が職務代行をさせていただくことになりました。

玉田会長のご意見につきましても、本日のお示しする答申案に反映しており、電話でもお話しをさせていただいております。

本日、前回諮問を受けた「太子町行財政改革推進プラン」について町長へ答申することを予定しています。

本日も協働のまちづくり、持続可能なまちづくり、住んで良かったと感じられる「和のまち 太子町」のまちづくりに向け、本プランへのご意見をいただくようお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。以降の進行につきましても、行財政審議会条例第 6 条の規定により、中村職務代理者をお願いいたします。

3. 審議

中村職務代理者

本日は、前回の審議及び後日委員各位よりいただいた意見、本日の審議内容をまとめ、「太子町行財政改革推進プラン」について、沖汐町長へ答申をしたいと考えています。ただ今の出席委員数は 5 名で、定足数に達しています。

最初に、行財政審議会規則の第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、議事録署名委員を指名いたします。行財政審議会規則の第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、私から赤松伊登枝委員と廣岡稔巳委員の両氏を指名いたします。お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

それでは、「審議」に入ります。前回の審議会における審議及び、その後に委員の皆様からいただいたご意見を基として、事務局にて答申案がまとめられています。また、玉田会長と私で、その内容を確認、調整済であることを報告します。

本日、答申案を基として、追加の質問・ご意見があれば、お聞かせいただき、答申書を調製、沖汐町長に答申いたしたいと考えています。

また、事務局とお話しし、これまでの審議のご意見については、行財政改革プラン以外の計画、施策に関することもありますので、関係部署、庁内で議事録、ご意見を共有するようお願いしています。

答申書案をご確認いただくとともに、追加のご意見などがあればお願いいたします。

事務局

前回の審議に加え、委員の皆様には配布しました意見書等にて、たくさんのご意見を提出いただきました。本当にありがとうございます。

お手元にある答申書案をご確認ください。

前回審議会意見を踏まえ、本審議会において、「事務局より提出された資料を基として慎重な審議を重ねた結果、太子町行財政改革推進プランについては、原案のとおりとすることを妥当と考える」とさせていただいており、行財政改革推進プランへの提言、まちづくりへの提言という形でお受けし、附帯意見として記載するよう考えています。

また、いただいたご意見が多岐に渡る内容でしたので、附帯意見に加え、議事録等の展開を通して、庁内関係部署と情報共有し、まちづくりに生かしていきたいと考えています。前回の審議会でもいただいた文化会館南側の閉鎖となっている出入口部分の活用についても、令和7年度に予定している大規模改修の検討課題として公共施設最適化部会にて共有、協議しています。また、行財政改革に係るまちの動きの住民周知をとの声に応えるため、A3版で配布している原稿にて、来週発行の広報たいし3月号に掲載予定です。

赤松委員

行革プランにデジタルデバイドの解消について記載がありますが、先日の新聞にて、たつの市が高齢者にスマホの使い方を教える市民を養成する講座を開催したという記事を拝見しました。行政が教えるのではなく、市民自らが教えるということがいいことだと感じました。

事務局

町においても、従来から老人クラブや公民館等でパソコン教室やスマホ教室を行っていただいています。また、パソコン操作を教える住民を育てる講座も開催しています。また、スマホ操作を教えるスマホサポーター養成講座につきましても、来月、令和6年3月に開催するとお聞きしています。太子町社会福祉協議会等が中心となって、事業を実施いただいています（令和6年2月26日発行の社協だよりに掲載）。

また、高齢者等買い物支援事業のドライバーの養成も新たに開始しています。今のご意見については、デジタルデバイド対策を附帯意見に反映させていただくこととさせていただきます。

今村委員

こどもに重点を置いた施策は素晴らしいことだと感じています。

「こどもえがお課」の名称をどのように決定したかお教えてください。

事務局 現在の部課の垣根を越えて、こども関連事業をまとめる意識を共有するため、令和 6 年 4 月に発足する「こども関連課」について、全庁に名称を募集した後、構成する部課、教育委員会全体の皆で話し合って決定しています。平成の大合併以降、平仮名が多く使われだし、また、選挙等で平仮名の候補者名、政党名などが使用されているように、やわらかな雰囲気を出しているとも考えています。

福田委員 こどもを支える体制、組織を作ろうと皆で話し合って決定したと教育委員会で報告を受けました。

廣岡委員 「えがお」という言葉が入っていることで前向きにこどもに向き合う姿勢が見える、すごくいいネーミングと感じました。
教育支援センター「みらいえ」の設立も同様にありがたい取組であると感じています。不登校の児童生徒の動向はどのようになっていますか。

事務局 不登校の児童生徒は増加傾向にあると認識しています。適応指導教室の在り方も変化してきており、学校へ通えるようになるためのステップから、社会と関係性を築くための窓口という役割が大きくなってきているとお聞きしています。

福田委員 全国的な傾向ではありますが、コロナ禍以降、不登校の児童生徒は増加傾向といえます。割合的には小学校より中学校が多いイメージです。

今村委員 新聞やテレビ等で虐待死・暴行死の痛ましいニュースを見聞しますが、町では虐待事案などにどのように対応していますか。

事務局 虐待事案などあれば、現在は社会福祉課で保健師・社会福祉士等がチームで対応していますが、令和 6 年 4 月から「こどもえがお課」で業務を受け持つようになります。令和 6 年 4 月より市町村のこども家庭センター設置が努力義務化され、全国的な流れとしても、町としても、こどもを守る体制構築は必須であると考えています。

福田委員 近年、福祉部局と学校の関係も強化されており、あざなどを学校が発見すれば福祉部局に報告する流れはできています。「こどもえがお課」が教育委員会内に設置されることで、こどもを守る体制が一層強化されればと考えています。

中村職務代理者 他にご意見はありませんか。

～ 意見なし ～

委員各位のご意見については、附帯意見に包含されているとし、答申につきましては原案とおりにしてよろしいでしょうか。

～ 意義なし ～

ありがとうございました。本案を答申書とし、町長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

(町長入室)

4. 答 申 令和6年2月19日、太子町長 沖汐守彦 様、太子町行財政審議会会
中村職務代理 長職務代理者 中村孝秀
者 「太子町行財政改革推進プラン」について（答申）

令和6年1月26日付太総務第1148号で諮問のあった、「太子町行財政改革推進プラン」について、審議を重ねた結果、全員一致で結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

1. はじめに

社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズへの対応や災害への対策、また、自治体DXの推進等、未来のまちづくりに向けた投資が必要となる状況下において、スマート自治体の実現による持続可能な住民サービスの提供を図るために策定された「太子町行財政改革推進プラン」について、次のとおり審議を行った。

2. 審議経過

本審議会において、事務局より提出された資料を基として慎重な審議を重ねた結果、次の結論に達した。

3. 答申内容

「太子町行財政改革推進プラン」については、原案のとおりとすることを妥当と考える。

なお、答申に際して、下記のとおり意見を附帯する。

- (1) 事務事業の見直しによる経費削減など、これまでの行財政改革の取組を継続するとともに、公共施設の最適化等の人口減少に即したまちづくりへの転換を図ること。
- (2) 全般的な補助金及び交付金、各種使用料、手数料等の見直しを進めること。
- (3) 未利用、低利用の公共施設、公共用地の民間活用（売却・貸与）を進めること。
- (4) 子どもたちの未来のための施策に優先的に取り組むこと。
- (5) 町最上位計画である町総合計画（実施計画）と連動させたプランとし、実効性・実現性を高めること。
- (6) AIやRPA等のICTの積極的な活用を通じて、自動化・省人化を図り、効率的に事務を処理する体制を構築すること。
- (7) 自治会や商工会等の各種団体と協働し、人口増加や地域活性化につなげること。
- (8) 超高齢化社会に対応するため、デジタルデバイドの解消に取り組むとともに、高齢者や障害者の外出支援を併せて検討すること。

- (9) 社会情勢や国県等の政策の変更等が生じた際は、方針やスケジュールの見直し等、柔軟に対応すること。

沖汐町長

慎重なご審議ありがとうございました。

いただいた答申につきましては、附帯意見も含め、迅速にまちづくりに反映、対応していきたいと考えております。

令和6年度は、行財政改革をさらに推進、一定の総括を行うことを予定しています。

これからも、こどもたちから高齢者まで、住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

5. 閉 会

中村職務代理者

答申を終えましたので、これにて本日の行財政審議会を終了とさせていただきます。

スムーズな議事進行へのご協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたしますします。

事務局

中村職務代理者、委員の皆様、熱心なご審議ありがとうございました。答申をいただきましたので、再度、町長を含め内部の調整を行ったうえでプランを確定し、町ホームページ等で公表をさせていただく予定です。

本当にありがとうございました。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和6年3月5日

署名委員

赤松 伊登枝
廣岡 穂巳